

## 令和4年度第2回那珂市総合計画策定委員会 会議録

○日時 令和4年8月9日（火）午後1時30分～午後3時40分

○場所 那珂市役所5階 会議室

○出席者

### （1）委員

玉川明委員長、宮崎洋一副委員長、勝井明憲副委員長、  
鹿志村貢委員、野田敏之委員、増子健一委員、上原精一委員、里口邦夫委員、仲田精委員、  
松淵慶信委員、三瓶哲也委員、後藤京子委員、岡田真理子委員、稲川敏夫委員、木内芽生委  
員、萩野谷静子委員、小針唯香委員、中島唯委員、山口真太郎委員、大津貴哉委員、  
篠原広明委員、会沢義範委員、石井宇史委員、渡邊勝巳委員、海老澤美彦委員、  
田口裕二委員、小田部茂生委員

### （2）事務局

企画部：部長 大森 信之

政策企画課：課長補佐（総括） 宇佐美智也、課長補佐（政策企画グループ長）和田哲郎、  
主幹 坪義彦、主事 金塚祐樹

### （3）コンサルタント会社

株式会社 ギョウセイ：研究員 木戸隆

○欠席者

### （1）委員

綿引桂太委員、青木麻実委員、篠原恵子委員、会沢実委員、高安正紀委員、金野公則委員

○会議内容

## 1 開会

〔司 会〕 本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。  
会議の開催前にあたり、副市長より、ひとことご挨拶をいただきます。

〔副 市 長〕 皆さんこんにちは。本日は総合計画の素案を提示し、その内容についてご意見を  
頂戴したいと思っております。この素案を作成するに当たり、市民の意見を聴取するため  
に先日ワークショップを2日間にわたり、一般市民、高校生、大学生を対象に実施  
しました。今日の委員会では、専門的な立場からのご意見や市民目線でのご意見を  
頂戴したいと考えています。本日の議論を踏まえて素案を検討し、今後、9月議会  
に中間報告、パブリックコメントを実施する流れとなります。本日はよろしくお願  
いします。

## 2 協議事項

### (1) 第2次那珂市総合計画後期基本計画（素案）について

〔議長〕 それでは協議事項に移ります。第2次那珂市総合計画後期基本計画（素案）について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕 説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。着座にて失礼します。  
本日の資料につきましては、事前に郵送等でお配りさせていただきましたが、

- ・令和4年度第2回那珂市総合計画 策定委員会 次第
- ・那珂市総合計画策定委員会 委員名簿
- ・【資料1】第2次那珂市総合計画後期基本計画（素案）

が、本日の資料となります。

それでは、「第2次那珂市総合計画後期基本計画（素案）について」ご説明させていただきます。【資料1】をご覧ください。

前回の策定委員会の会議では、後期基本計画の「骨子案」として、「後期基本計画策定の趣旨」や、「自治体に求められる視点」、「まちづくりの目標」、「計画策定の考え方」や「将来人口推計」について皆様にお示しし、「前期基本計画における取組」や、後期基本計画の本編となる部分である「主な施策」や「成果指標」、「基本事業ごとの方針」などについては、素案の中でお示しするとご説明していたところです。

前回の策定委員会の会議終了後、7月11日に開催された第1回那珂市総合開発審議会において「骨子案」等について説明したあと、ワーキングチーム会議や専門部会会議での検討を重ね、「成果指標」や「各施策における基本事業ごとの方針」などを作成しましたので、今回、後期基本計画の素案として、皆様にお示しするものでございます。

まず、資料の見方でございますが、【資料1】を1枚おめくりいただきますと、見開きで「目次」となっております。左側の「第1部 序論」のうち、1番の「後期基本計画策定の趣旨」から3番目の「後期基本計画の進行管理と行政評価」までと、5番目の「自治体に求められる視点」、次の「第2部 後期基本計画」の「序章 計画の策定に当たって」のうち、1番の「まちづくりの目標」から3番目の「将来人口推計」までが、前回の会議の中でご説明した「骨子案」の内容でございます。

その後に記載のある第1章から第6章まで、章立てにしたものが、現在の総合計画においてお示ししている6つの「施策の大綱」になり、それぞれの章の中で、31の「施策」や、それぞれに関する66の「成果指標」、「基本事業と方針」などをお示ししております。

今回の資料は、ページ数で言うと146ページ、資料の枚数で言うと152ページに渡る資料となっております。内容が多いものでございますので、本日の資料の説明では、まずは「第1部序論」から「第2部後期基本計画」のうちの「序章 計画の策定に当たって」までと、次の「第1章」から「第3章」まで、最後に「第4章」から「第6章」までと、3つに区切り、それぞれの説明の後に質疑をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明に移らせていただきます。

まず、「第1部 序論」についてでございますが、資料の2ページからになります。序論については、前回の会議でご説明した「骨子案」からの、変更点や追加となった点を中心に、ご説明させていただきます。2ページの「1 後期基本計画策定の趣旨」、次の3ページの「2 総合計画の構成と期間」、そして、4ページの「3 後期基本計画の進行管理と行政評価」につきましては、骨子案の内容に、イラストを追加した形になります。

次の5ページから9ページまでが、「骨子案」の中ではお示ししておりませんでした「前期基本計画における取組」となります。

前半部分は、取組内容の概要を記載しております。

こちらは、前期基本計画において、「前期基本計画の取組」に記載されている内

容を施策順に記載した内容となります。参考に大綱の1つをご紹介しますと、5ページの表の1番上の薄いピンクの欄の「施策の大綱1 みんなで進める住みよいまちづくり」について、次の6ページの上から2行目からが、「取組の概要」となっております。

読み上げながらご説明しますと、「1 みんなで進める住みよいまちづくり」については、施策1「地域コミュニティの充実」については、市民自治組織、那珂市で言う「自治会」や「地区まちづくり委員会」、「市民活動団体」などと協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が地域活動に参加するきっかけづくりとして「協まち・カフェ」を開催しました。また、市民の活動の場を確保する各種支援に努めました。

施策2の「移住・定住の促進」については、移住の総合相談窓口「いい那珂I J U - L a b o」の開設や、シティプロモーション推進室の設置に取り組み、本市の魅力である「住みよさ」を市内外にアピールしてきました。

施策3の「市民と協働によるまちづくりの促進」については、協働のまちづくり推進フォーラムなどを開催し、市民の協働に対する意識の醸成を図りました。また、情報の共有については、市政に対する市民の理解を深めてもらうため、市の職員を講師として派遣するまちづくり出前講座を実施しました。市民意見の広聴については、市長と意見交換を行う場を設ける「市長と話そう輪い・和い座談会」を開催しました。

施策4の「人権尊重の推進」については、人権教育を推進するとともに、人権相談会や啓発活動を実施しました。また、第2次男女共同参画プランの後期実施計画を策定し、男女共同参画社会の実現に取り組みました。という内容でございます。

以下同様に、「施策の大綱2」から「6」までの「取組の概要」を記載しております。資料の8ページをお開きください。8ページの中段部分からが、前回の会議でご説明した「前期基本計画評価結果報告書」からの引用になります。8ページに全体の時系列比較評価の全体のグラフのとおり、全体として向上していることが見てわかると思います。次の9ページには、施策の大綱別の時系列比較評価のグラフを掲載しております。9ページのグラフの下に、評価に対する見解を記載しております。

前回の会議でご説明した内容ではございますが、時系列比較で向上した割合が高いのは、「施策の大綱2」と「6」となっており、逆に「かなり低下した」と評価された施策は、基本的には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策であり、利用者数などが減少したため、評価が低くなっております。

他方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策を除くと、向上したという評価の施策が多数を占めていることから社会環境の変化に伴う施策への影響を適切に評価しながら、引き続き、それぞれの施策に取り組むことが求められているといった内容となっております。

次の10ページは、「自治体に求められる視点」ですが、こちらは、前回の会議でご説明した「骨子案」においては、「見出し」のみのご提示でしたが、それぞれの見出しに、説明文を追加したものとなっております。

(1)の「少子高齢化に伴う社会経済の変化への対応」については「全国的に少子高齢化が進む中、国の地方創生の取組によって、各自治体はそれぞれの地域での人口減少の克服と地域の活性化に取り組んできました。この課題は引き続き最重要課題の一つであり、今後も積極的に取り組むことが求められています。」

(2)の「新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした行政サービスの在り方の構築」については「新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会に多くの混乱をもたらしました。今後は、新型コロナウイルス感染症との共存を前提としながら、感染症対策を徹底した行政サービスの構築に努め、社会経済活動を維持していくことが求められています。」

(3)の「高度情報化社会の進展に伴い提唱されているSociety 5.0やデジタルトランスフォーメーションへの取組」については、「高度情報化社会の進展に伴い、少子高齢化や過疎化といった社会課題を解決する手段として、あるいは

新しい産業の育成や業務の効率化などを推進するため、国が提唱する Society 5.0 やDXの取組を推進していくことが求められています。」

(4)の「地球規模での環境の変化に伴い、今後も増加や激甚化が懸念される自然災害への継続的な対策の見直し」については、世界各地でこれまでにない自然災害が増加し、国内においても自然災害が増加し激甚化する傾向にあります。新しい被害想定に対応した防災や減災の取組に努め、継続的に対策を見直していくことが求められています。」

(5)の「地球環境問題としてのカーボンニュートラルへの取組」については、「地球温暖化の傾向を踏まえ、温室効果ガスの排出抑制が世界的に求められています。国は2050年カーボンニュートラル宣言において、2050年までの脱炭素社会の実現を目指しており、それぞれの自治体においてカーボンニュートラルの取組が求められています。」

最後に、(6)の『「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGsの推進』については、「SDGsの掲げる目標は、全世界の国や、団体、個人がともに目指すべきものとして掲げられています。各自治体においても、SDGsの理念と目標を共有し、誰一人取り残さない社会の実現に取り組むことが求められています。」という内容になってございます。

1枚おめくりいただいて、次のページの11ページからが、「第2部 後期基本計画」の部分になり、まず、次の12ページで、骨子案でご説明した「まちづくりの目標」が掲げられております。目標の下に、この目標の説明文を入れておりますが、7月11日に開催した第1回那珂市総合開発審議会の会議において、「那珂市における幸福を意味するウェルビーイングを示してみてもは」というご意見がございました。

その考えをこのまちづくりの目標の説明文の中に取り入れてみました。内容としては説明文の2段落目真ん中くらいからの「いい具合に田舎なこの場所でのびのびと暮らし、いい時間を過ごしながら一人ひとりがそれぞれの幸せを感じて」という一文です。現在那珂市で取り組んでおります「いい那珂暮らし」と関連する表現を追加しました。

ここでは、那珂市にとってのウェルビーイングについての具体的な説明ではなく、考え方として、「那珂市に住んでいるからこそ感じられるそれぞれの幸福」を、那珂市にとってのウェルビーイングの位置付けとして表現しました。

なお、前回の会議でもご説明させていただいたとおり、今回のまちづくりの目標は、「那珂ビジョン」からの引用であり、「ビジョン該当事業」については、第2次総合計画に位置付けられた施策のうち、「活力ある那珂市」の実現を目指すため特に取り組むべきとされたものになります。

「ビジョン該当事業」については、令和3年度末で73の事業があり、引き続きこれらの事業を進めていき、後期基本計画の「まちづくりの目標」である「住みよきプラス活力あふれるまち」を目指していくという捉え方になります。

1枚おめくりいただき、13ページからが「計画策定の考え方」となります。

前回の会議で、「骨子案」を説明した際にお示ししておりました5つの考え方、

- (1) 那珂ビジョンの後期基本計画への一体化
- (2) 総合戦略など各種個別計画との調和
- (3) SDGsの推進
- (4) DXの推進
- (5) 地域活性化につながる土地利用

を、基本構想の理念や、前期基本計画における取組の成果、自治体に求められている視点を踏まえた上で、これらの5つの考え方を取り込み、後期基本計画を策定することを表したイメージ図を加えました。

ここで、後期基本計画の全体のイメージを「見える化」とともに、このページ以降でも、イメージ図や写真を加えることで、後期基本計画をご覧になっていた方が、イメージしやすくなるよう工夫しました。

次の14ページ以降は、後期基本計画策定の考え方における、それぞれの説明に

なります。前回の会議でご説明した「骨子案」の内容に、さらに肉付けしたり、修正したりしたものとなっております。

まず、14ページの「那珂ビジョンの後期基本計画への一体化」についてでございます。那珂ビジョンは、人口減少や少子高齢化が進行する中で、持続可能なまちをつかっていくため、先崎市長が就任した直後の令和元年5月に策定したもので、「活力ある担い手の『育成』」「住みよさを支える活力への『支援』」「活力ある未来への『投資』」という3つの方針を柱として、人材や団体の育成及び支援、インフラの整備などに取り組んできました。

73事業あった那珂ビジョン該当事業のうち、「継続」「拡充」「新規」とした合計63事業を後期基本計画に統合し、一体的に実施していくこととします。この資料の25ページからの第1章からの内容には、それぞれの施策にビジョン該当事業が溶け込んでいる状態となっております。

例えば、那珂ビジョンの基本方針「活力ある担い手の『育成』」の取組事項として、「自治活動の魅力と必要性を再認識できる取組の実施」というものがあり、その取組内容として「まちづくりリーダー養成講座」がありますが、そういった取組内容が25ページからのそれぞれの施策に落とし込まれております。

続いて、15ページをお開きください。15ページに記載の「(2) 総合戦略など各種個別計画との調和」につきましては、人口減少の抑制と地域の活性化を主な目的とした計画である「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」やその他の個別計画との整合を図ることとしています。

特に総合戦略については、総合戦略で設定している基本目標(KGI)、重要業績評価指標(KPI)や総合戦略で設定している4つの基本目標を達成するための具体的な事業について、総合計画と整合を図っていくこととなります。

例えば、総合戦略で示されている基本目標や重要業績評価指標のいくつかは、総合計画の成果指標と同じ内容となっております。「住みやすいと思う市民の割合」については、総合計画でも成果指標として取り上げております。このように、総合計画と総合戦略、どちらにも掲載される事項については、原則整合性を図っています。

次のページの、16ページから19ページまでは、「SDGsの推進」についての記載になります。他市町村においては、「17ゴールと自治体の役割」の説明や、17のゴールと施策の紐づけをすることが多いのですが、今回、那珂市で策定する後期基本計画では、SDGsと市の取組の関連性を分かりやすく見せるため、「本市の取組」を記載しております。

後期基本計画の素案を作成するに当たり、那珂市における事務事業と、SDGsとの紐づけ作業を行いました。その紐づけ作業で結び付いた事業の1つを、こちらの表の右側部分に記載しております。また、各施策とSDGsの紐づけ一覧については、今後作成する「資料編」でお示ししたいと考えております。

また、表の中央部分で、17のゴールの下に記載のある、「【自治体の役割】」についてでございますが、国の関係各省庁が参考資料として示している「私たちのまちにとってのSDGs導入のためのガイドライン」において記載されており、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLGが示した内容を、日本語訳したものをそのまま掲載しております。

少しページを飛ばして、20ページでは、DXの推進について記載しております。骨子案では「効率的な行政運営」というタイトルでしたが、デジタル技術を活用し、効率的な行政運営をすることで、その先にある人々の生活を良い方向に変化させるDXを推進していくことを見せていくため、タイトルを変更しました。

内容としても一部文言修正をするとともに、デジタル田園都市国家構想の文言を追加しました。全国どこでも誰もが、便利で快適に暮らせる社会を目指す、この「デジタル田園都市国家構想」は、デジタルが地方の社会課題を解決するカギと捉えており、この構想の実現に向けて、自治体のDXの推進が重要になることから追加しております。

こちらの内容については、後でご説明する資料の137ページ以降の「施策6-1 効果的・効率的な行政運営を推進する」において、RPAの利用などのデジタ

ル化の推進についてや、144ページからの「施策6-3 多様な行政サービスを提供する」において、「キャッシュレス決済の導入」、「マイナンバーの普及啓発」、「DXを踏まえた総合窓口の設置検討」などが盛り込まれています。

また、他の施策においても、デジタル技術を活用することで、市民の利便性を向上させようとする取組がございます。ここに記載のイメージ図も、デジタル田園都市国家構想の取組イメージにしております。デジタルの活用により、人々の生活を良い方向に変化させるイメージがわかりやすくイラストされているので採用しました。

1枚おめくりいただいて、21ページの「(5) 地域活性化につながる土地利用」については、骨子案の内容からの変更はございません。これに関する内容については、資料64ページからの「施策2-7 自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する」に記載しております。下の写真は、令和3年3月に策定された『那珂インターチェンジ周辺地域の「まちづくりの方針」』の表紙と同様の写真を掲載しております。

次のページからの22ページ、23ページは、将来人口推計についてですが、こちらについても、前回の会議で説明した「骨子案」からの変更はございません。

以上が、「第1部序論」から「第2部後期基本計画」のうちの「序章 計画の策定に当たって」までの説明となります。よろしくお願いたします。

〔議長〕 ただいまの説明について、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

〔宮崎副委員長〕 13ページについて、イメージ図に(1)～(4)に対応するものは確認できますが、(5)に対応するものがありません。漏れているのか、あえて表記していないのか教えていただきたい。

また、14ページについて、那珂ビジョンの事業については基本計画に引き継がれているということでしょうか。

〔事務局〕 13ページについては、(5)の視点は基本構想に入っていることから、あえて表記はしていません。14ページについては、ご指摘のとおりです。那珂ビジョンと基本計画の整合については、資料編に一覧を掲載する考えです。

〔勝井副委員長〕 12ページについて、まちづくりの目標は大体これでいいと思っています。市民も生活は大変ですが、那珂市は住みよいまちでここにいることに満足している方が多いと思います。しかしこれを将来世代に残すことが大事。前期基本計画にない新たな視点として「持続可能性」が問われています。まちづくりの目標に「将来にわたって」とか「将来世代にわたって」という文言を入れてはどうでしょうか。

〔事務局〕 検討させていただきたいと思います。

〔議長〕 それでは次の部分について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕 続きまして、第2部後期基本計画「第1章」から「第3章」までについて、ご説明させていただきます。

24ページをご覧ください。25ページからの第1章の説明に入る前に、後期基本計画について、改めてご説明いたします。後期基本計画は、施策の大綱に基づき、根幹となる施策を体系的に示し、施策ごとの取組方針を明らかにするものです。第2次那珂市総合計画では、24ページの左側に記載の、色分けした6つの施策の大綱を示しており、さらに、この6つの施策の大綱の中に、右側の部分に記載のある、31の施策を設けております。25ページ以降では、その施策の大綱ごとに、色分けをして、さらに、第1章から第6章までに分けて、それぞれの施策について記載をしております。

具体的に説明する前に、構成をご説明させていただきます。25ページをご覧ください。それぞれの章の最初に「章名」、これが「施策の大綱」名となります。

26ページでは、最初に「前期基本計画の取組」として、第2次那珂市総合計画の前期基本計画期間中に取り組んだ、事業の内容や実績を記載しております。次に「現状」として、第2次那珂市総合計画の前期基本計画の結果や、市の現状はどのようになっているのか、統計データなどを用いて記載しております。次に「課題」として、第2次那珂市総合計画の前期基本計画の取組と現状を踏まえて、第2次那珂市総合計画後期基本計画で解決すべき課題を記載しております。

27ページをご覧ください。「施策の目的と成果指標」では「誰に、どのようにならしてもらいたいのか」という施策の「対象」と「意図」、その意図がどの程度達成されているかを測るための成果指標を設定しております。

次の「基本事業と方針、主な事務事業」では、施策の目的を達成するための基本事業を設定し、第2次那珂市総合計画後期基本計画の期間中に、どのようなことに取り組みのか、その方針を記載するとともに、具体的に実施する事務事業を記載します。基本的な構成は、以上です。

また、今回は「後期基本計画」になりますので、前期基本計画の内容を踏襲しつつ、社会経済情勢の変化や、自然環境の変化などに対応するような計画策定を意識して、こちらの素案を作成しました。従いまして、前期基本計画から引き続き行う内容もあれば、後期基本計画に新たに取り組み内容もございます。

それでは、具体的に、各施策についてご説明させていただきます。時間の都合上、全ての施策をご説明するのではなく、いくつか施策を絞って、ご説明いたします。

26ページをご覧ください。「第1章 みんなで進める住みよいまちづくり」の「施策1」、「地域コミュニティの充実を図る」についてでございます。

まず、「前期基本計画の取組」につきましては、1つ目の●の自治会や地区まちづくり委員会との協働によるまちづくりを推進したこと、2つ目の●の市民が地域活動に参加するきっかけをつくるため、各地区において「協まち・カフェ」を開催したこと、一番最後の●のコミュニティ活動に必要な備品などの整備の助成を行い、コミュニティ活動の強化及び充実を図ったことなどの取組を行いました。

次に「現状」につきましては、1つ目の●の68の自治会と8つの地区まちづくり委員会があり、それぞれの地域において環境美化活動や防犯・防災活動、親睦交流活動などが行われていること、2つ目の●の各地区の自治会加入率は年々減少傾向となっており、令和3年度の加入率は66.6%となっている、といった現状になります。

次に「課題」につきましては、1つ目の●の自治活動の必要性を市民に理解してもらうため、市民自治組織に関する情報発信の必要性や、転入者などに対する自治会への加入促進と、2つ目の●の既存会員の退会抑制に努め、さらには自治会役員の担い手の育成を支援する必要性が挙げられます。

次に「施策の目的と成果指標」につきましては、対象を「市民」、意図を「地域の課題解決に取り組む」とし、成果指標は「自治会加入率」としてしています。こちらは前期基本計画の内容と同様になります。成果指標については、現状値が66.6%であり、中間目標値を72.0%、目標値を前期基本計画と同様の75.2%に設定しました。

この「目標値」の設定につきましては、前期基本計画を踏襲し、時点修正することを基本的な考え方としており、前期基本計画の目標値が未達成の場合は、前期基本計画の目標値に設定することを原則とし、前期基本計画の目標値が達成している場合は、現状値以上の値を設定するという統一した基準の上で設定しております。ただし、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の影響により、前期基本計画の目標値を達成することが難しいと判断した場合は、下方修正をした施策もございます。

また、素案に掲載している目標値については、暫定値になります。令和3年度の実績が暫定値であったりするなどから、調整中の部分もございますので、次回の策定委員会の会議までに「確定値」としてお示ししたいと考えております。

次に「基本事業と方針、主な事務事業」についてでございます。方針としては、自治会加入率の低下を受けて、まちづくり活動への参加意識を醸成すること、新たな手法での加入促進策を検討し、自治会への加入促進や退会抑制に努めることなど

がございました。

また、「方針」欄の右側に、「主な事務事業」欄がございますが、事業名の後ろに★マークが付いている事業は、那珂ビジョンに位置付けられていた事業になり、第2次那珂市総合計画後期基本計画に位置付けられた施策について、特に取り組むべき方向性を示した事業になります。

ページが飛びまして、41ページをご覧ください。「第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり」の、「施策1 災害に強いまちをつくる」についてでございます。

「前期基本計画の取組」につきましては、3つ目の●の防災行政無線のデジタル化を図ったこと、4つ目の●の防災アプリなどの情報伝達媒体を活用し、災害情報の確実な提供に努めたこと、5つ目の●の災害時の災害対策本部と地域防災拠点との連携体制を整えるため、IP無線機を整備したこと、6つ目の●の市内における自然災害の予測やその被害範囲を整理し、避難場所などの情報、取るべき行動を示した防災マップを作成したことなどがございます。

次に、「現状」につきましては、1つ目と2つ目の●の避難行動要支援者名簿を毎年更新し、自治会及び民生委員・児童委員などに提供し、平常時の見守り活動を行いながら、有事に備えた体制を整えていること、3つ目の●の自主防災組織には組織運営補助や防災資機材購入補助の支援を行っていることや拠点避難所などに防災倉庫及び防災資機材を整備し、非常食の備蓄も行っていることなどがございます。

次に、次のページの「課題」につきましては、1つ目の●の日頃から市民の防災意識の高揚を図る必要があること、2つ目の●の自主防災組織を充実させ、地域防災力の向上を図る必要があること、3つ目の●の避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難が図れるよう、個別支援プランの策定を推進する必要があるなどがございます。

次に、1枚おめくりいただいて、次のページの「施策の目的と成果指標」についてでございますが、対象を「市民」、意図を「防災意識が向上し、災害時に連帯感を持って行動する」とし、成果指標を「自主防災組織数」、「災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」、「普通救命講習会受講者数」の3つを設定しております。

目標値につきましては、自主防災組織数は前期基本計画の期間中に自治会の数が1つ減りましたので69組織から68組織に変更になっておりますが、他の2つの成果指標については、前期基本計画の目標値と同数となっております。

次に、「基本事業と方針、主な事務事業」につきましては、「基本事業1 防災・減災対策の強化」の3つ目の●の防災用品の常備や避難用品の確認など、日頃の防災対策について呼びかけや広報により啓発することで市民の「自助」の意識を高めること、次の基本事業の欄の「基本事業2 災害時対応の体制の確立」の1つ目の●の災害時にドローンやスマートフォンのチャット機能などを活用し、情報の収集及び伝達体制の充実を図り、災害情報などの確実な提供に努めることなどがございます。

次に、またページが飛びまして、64ページをご覧ください。「第2章」の「施策7」、「自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する」についてでございますが、こちらには、「計画の策定の考え方」でお示ししました「地域活性化につながる土地利用」について記載してございます。

まず、「前期基本計画の取組」につきましては、4つ目の●の令和2年度に『那珂インターチェンジ周辺地域の「まちづくりの方針」』を策定したことがございます。

次に、「現状」につきましては、7つ目の●の『那珂インターチェンジ周辺地域の「まちづくりの方針」』に基づき、複合型交流拠点施設「道の駅」の整備に向けた検討を進めているところでございます。

次に、1枚おめくりいただいて、65ページにある「課題」につきましては、6つ目の●の那珂インターチェンジ周辺地域については、複合型交流拠点施設「道の駅」の整備を推進しつつ、民間活力を活用した土地利用を検討する必要があるとございます。

最後に、次の66ページの「基本事業と方針、主な事務事業」につきましては、「基本事業1 適正な土地利用の推進」の5つ目の●の那珂インターチェンジ周辺地域のまちづくりについては、長期的な視点に基づいた土地利用の在り方や民間活力の活用などを検討し、段階的に整備していくことを目指すことや、1枚おめくりいただいて、次のページの、1番上の●の国道118号の4車線化、茨城北部幹線道路及び水戸外環状道路の整備などを地域活性化の契機と捉え、土地利用の在り方を検討することとございます。

このように、前回の策定委員会の会議や、骨子案でお示した「計画の策定の考え方」についても、この後期基本計画の施策の中に反映させております。

また、ページが飛びまして、75ページをご覧ください。最後にもう1つ、「第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり」の、「施策1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える」についてでございます。

「前期基本計画の取組」につきましては、1つ目の●の保育施設の増設や増床などを行い、利用定員を増やしたこと、2つ目の●の竹ノ内、本米崎などに民間学童保育所を開設し、公立保育所においても定員数を増やして、受入強化を図ったこと、3つ目の●の地域子育て支援センターにおいて、仲間づくりの支援、育児相談に努めたことや不用になった子ども服などを必要な方に使用してもらい、資源の有効利用にも努めながら子育て支援をしたこと、4つ目の●の家庭児童相談室の機能を強化し、「那珂市子ども家庭総合支援拠点」を開設したことなどがございます。

次に、「現状」につきましては、1つ目の●の0歳から14歳までの人口は、平成29年の6,758人から令和3年には6,315人となり、少子化が進行していること、2つ目の●の子どもを産み育てたいと望む夫婦に対し、治療費や検査費の一部を助成していること、6つ目の●の待機児童が令和3年度以降は解消されていること、次のページの一番上の●の全ての公立学童保育所において、小学6年生までの受け入れを行っていることなどがございます。

次に、「課題」につきましては、1つ目の●の子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して子どもを産めるように、支援制度の充実を図ることが必要であること、2つ目の●の保護者のニーズに対応した保育サービスを提供することが求められていること、3つ目の●の保育士の確保、施設や環境の充実を図っていく必要があること、一番最後の●の市立ひまわり幼稚園については、3歳児保育の実施や預かり保育の拡充など、保護者のニーズに対応していく必要があることなどがございます。

次に、1枚おめくりいただいて、「施策の目的と成果指標」につきましては、対象は「子育て世帯」、意図を「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」とし、成果指標は、「安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合」、「年間出生数」、「地域子育て支援センター利用者数」の3つとなっております。これらは、前期基本計画と同じ内容となっております。「目標値」につきましては、記載のとおりでございますが、「年間出生数」と「地域子育て支援センター利用者数」の目標値につきましては、現状を鑑みて、下方修正をしております。

次に、「基本事業と方針、主な事務事業」についてでございますが、「基本事業1 妊産婦支援の充実」の1つ目の●の不育治療費用の一部を助成すること、「基本事業2 子育てと就労の両立支援」の1つ目の●の利用者ニーズに合わせた保育施設などの拡充や整備に努めること、2つ目の●の保育サービスの充実を図るとともに、保育士の確保に努めること、一番最後の●の民間委託を含め民間学童事業者と連携を強化することなどがございます。

以上が「第2部後期基本計画「第1章」から「第3章」まで」の説明となります。よろしくお願いたします。

〔議長〕 ただいまの説明について、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

〔里口委員〕 私の自治会は、大変広い領域です。IP無線が自治会に一つでは、災害時に対応が難しい。ケースバイケースで柔軟に対応いただきたい。

〔石井委員〕 1自治会につき一つという決め事になっているものについては、ご理解いただき

たいと思います。

〔議長〕 個別の案件ですので、別の機会に担当課と話し合っただけであればと思います。

〔松淵委員〕 77ページについて、安心して子どもを産み育てられる環境とありますが、那珂市には産科がありません。何か一貫した子育て環境についての視点があってもいいのではないかと思います。

〔上原委員〕 77ページについて、「不育治療」とありますが、不妊治療の間違いではないのでしょうか。

〔事務局〕 不妊症とは異なり、こうした名称の病名で助成制度も実在しています。

〔野田委員〕 27ページについて、自治会加入率の指標が設定されていますが、具体的にどのような取組で進めていくのでしょうか。自治会でも努力はしていますが、なかなか加入してもらえない実情があります。高齢化で班長も断られることが増えてきています。土地購入や新築時に加入してもらえないと、後から加入してもらうのは難しい。

〔増子委員〕 41ページについて、自主防災組織のメンバーは全員自治会員というのが現状ですが、災害時に自治会に入っていないから声をかけないというわけにはいかない。防災・防犯の方面から自治会の重要性を啓発するということも考えられると思います。

〔石井委員〕 ご指摘はもっともだと思います。自主防災組織については、自治会の取組と調整しながら進めていきたいと思います。

〔勝井副委員長〕 私も去年班長を務めました。若い人は自治会や地区まちづくり委員会の活動を知らないことが課題なのだと思います。参加意識を高めていく支援がほしい。現在は、年寄りがコミュニティを支えるしかない状況です。若い人に災害時や子育て支援において、今後コミュニティがますます重要になっていくことを知っていただきたい。

27ページについて、PRや新たな手法という表記がありますが、具体的なものはあるのでしょうか。検討いただきたい。

〔事務局〕 ご意見については担当課に報告します。

〔後藤委員〕 増子委員のご指摘はもっともと思う。防災訓練は自治会しか参加していないので、災害時に有効かということでは難しいと思います。防災幼児教育が大事だと思います。消防団では各幼稚園に花火指導を行っています。そうした子どもに対する取組があるといいと思います。

〔事務局〕 子どもに対する防災啓発については44ページに記載しており、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

〔岡田委員〕 前期基本計画より見やすいものになっていると思います。

ただ、27ページの自治会加入率の指標設定には疑問があります。全体的にすぐ前向きな内容の計画だと思うが、そのもとになるものが自治会加入率。他の自治体の取組も参考にしながら、取り組んでいただきたい。

〔事務局〕 指標と実態の乖離<sup>かいり</sup>についてのご指摘はもっともですが、目標なので向上を目指す必要があります。指標設定について検討はしますが、目標であるという部分のご理解いただきたいと思います。

〔萩野谷委員〕 瓜連では、不動産業者さんが新築するときに自治会加入を勧めてくれています。また自治会で直接説明に伺えば、加入してくれることも少なくありません。

活動する中で、「自治会に入っても何も利点がない」「ゴミはどこにでも捨てられる」という意見を聞いています。子育て世帯からは「公園がない」と聞いています。高齢

者からは「買い物が大変」と聞いています。常陸大宮市では移動販売の取組の話聞きます。参考になるのではないのでしょうか。

私個人としては、近隣の鍵を預かり、生活音が聞こえないときには直接家に入って安否確認をしています。

〔大津委員〕 自治会が何をやっているかは、正直あまり分かっていません。忙しい中で参加することになるので、メリットを説明いただくと入りやすいと思います。

〔議長〕 それでは次の部分について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕 それでは、第2部 後期基本計画の「第4章」から「第6章」までについて、ご説明させていただきます。

資料の100ページをご覧ください。「第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくり」の、「施策1 豊かな心を育む学校教育の充実を図る」についてでございます。

「前期基本計画の取組」につきましては、2つ目の●の義務教育9年間の学びの連続性及び系統性を明確にした「学びのデザイン」に基づいた、教科担任制による学習指導を実施したこと、4つ目の●の英語教育を早期に開始するため、外国語指導助手（ALT）を増員したこと、5つ目の●のGIGAスクール構想に基づき、各小中学校に校内LAN及び1人1台タブレット端末を整備したことなどがございます。

次に、「現状」につきましては、2つ目の●の不登校などによる長期欠席児童及び生徒数は、ほぼ横ばい状態となっていること、4つ目の●の令和元年度から相談員を1人増員、スクールソーシャルワーカーを1人新規配置し、相談体制を強化していることなどがございます。

次に、1枚おめくりいただいて、「課題」につきましては、1つ目の●の児童及び生徒一人ひとりの適性に応じた指導や、配慮の必要な児童及び生徒へのきめ細やかな対応をするためには、人的配置を充実させることが必要であること、6つ目の●の中学校部活動については、地域移行に向けた取組を進めていくためには、地域や各種団体等と協力・連携して取り組むことが必要であることなどがございます。

次に、次のページの「施策の目的と成果指標」につきましては、対象を「幼児、児童、生徒」、意図を「心身ともに健康で人間性豊かに育つ」とし、成果指標を「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合」、「体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合」、「不登校の長期欠席児童生徒の割合」、「『子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしている』と回答した保護者の割合』の4つを設定しております。

このうち、4つ目の『「子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしている』と回答した保護者の割合』を、新たに「成果指標」として設定しました。これは、前期基本計画において、幼児を対象にした成果指標がなかったため、今回新たに追加したものです。「目標値」については、記載のとおりでございますが、今回新たに追加した成果指標以外の成果指標の目標値は、前期基本計画の目標値と同じ値となっております。

次に、1枚おめくりいただいて、103ページの「基本事業と方針、主な事務事業」についてでございますが、「基本事業1 学習指導体制の充実」の2つ目の●の小中学校に英語指導助手を配置し、コミュニケーション能力の基礎を養います。また、市立ひまわり幼稚園には英語指導助手が常駐するなど、外国文化や外国語に触れる機会を確保すること、一番最後の●のGIGAスクール構想に基づき、小中学校におけるICT機器を活用した日常的及び自立的な指導を進めるとともに、児童生徒の学力の向上及び情報活用能力の育成を図ること、「基本事業3 相談支援体制の充実」では、次のページの上から2つ目の●のいじめや不登校などの問題に早期に対応し、重大化を防止するため、関係機関と連携及び協力体制の充実を図る

ことなどがございます。

次に、ページが飛びまして、125ページをご覧ください。「第5章 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり」の、「施策1 活力ある農業の振興を図る」についてでございます。

「前期基本計画の取組」につきましては、2つ目の●の認定農業者などに対する支援を行い、経営規模の拡大や市場評価の高い作物の生産拡大及び開発に努めたこと、6つ目の●の農業後継者や新規就農希望者の円滑な就農を図るため、担い手農家との協働による組織を設置し、包括的な支援体制の構築に取り組んだことなどがございます。

次に、「現状」につきましては、2つ目の●の農家戸数は、農業従事者の高齢化や後継者不足により減少傾向にあること、3つ目の●の認定農業者数は、横ばいの傾向にあること、5つ目の●の担い手農家の育成や農地の集約化と経営規模拡大を図るため、新規就農希望者や認定農業者への支援を行っているなどがございます。

次に、次のページの「課題」につきましては、1つ目の●の持続可能な農地利用及び営農を実現するため、農地と営農する人の問題に地域と一体的に取り組む必要があること、4つ目の●の地域の担い手農家と協働し、新規就農者の定着や認定農業者の規模拡大を支援する必要があることなどがございます。

次に、1枚おめくりいただいて、「施策の目的と成果指標」につきましては、対象を「農家」、意図を「生産意欲を持って農業に従事する」とし、成果指標を「担い手農家への農地集積率」、「認定農業者数」の2つを設定しました。目標値は、記載のとおりでございますが、「担い手農家への農地集積率」は、集積率の直近の伸び率を鑑みて下方修正し、「認定農業者数」は、アグリビジネス戦略の展開により、前期計画期間の伸び率よりも上回ることを想定し、上方修正しております。

次に、「基本事業と方針、主な事務事業」についてでございますが、「基本事業1 農業の収益力向上」の1つ目の●のアグリビジネスネットワーク組織への支援を通して、農業の収益力向上と地域農業の活性化を図ること、最後の●のIoTを活用したスマート農業への取組やICTを活用した農産物の販路拡大について、農畜産業者への情報提供に努めること、次のページの「基本事業3 農地の有効活用と担い手農家による農業の展開」の1つ目の●の持続可能な農業を実現するため、人・農地プランを地域と一体となって作成しているなどがございます。

ページが飛びまして、137ページをご覧ください。「第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり」の、「施策1 効果的・効率的な行政運営を推進する」についてでございます。

「前期基本計画の取組」につきましては、2つ目の●の行政評価システムにより施策評価及び事務事業評価を実施し行政サービスの質の向上に努めたこと、4つ目の●の明治安田生命保険相互会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と包括連携協定を締結し、包括連携協定先が13団体となったこと、下から2つ目の●の業務の効率化を図るため、一部の業務でRPAの実証実験を行い、効果が確認できたため、令和4年度からRPAを本格導入したことなどがございます。

次に、「現状」につきましては、4つ目の●の令和3年度（令和2年度振り返り）の事務事業評価においては、評価対象事業217事業のうち、廃止・休止・終了・統廃合が13事業、見直しが128事業で、それらを合わせた141事業が見直しなどとして評価されていること、次のページ、138ページの2行目の●のRPAを利用する業務を拡大するため、対象業務の選定を進めていることなどがございます。

次に、「課題」につきましては、1つ目の●の市民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、行財政改革を引き続き推進する必要があること、行政評価システムは、より効果的な活用が可能であるか検討が必要であること、5つ目の●の地方分権の進展に伴う地域間競争に勝ち抜くために、産学官連携の充実を進める必要があること、一番最後の●の行政手続のオンライン化、RPAの活用などデジタル技術に対応できる人材を育成する必要があることなどがございます。

次に、1枚おめくりいただいて、「施策の目的と成果指標」につきましては、対

象を「行政」、意図を「効果的かつ効率的に行政サービスを提供する」とし、成果指標は「行政サービスに対する市民の満足度」で、目標値は、前期基本計画の目標値を達成しているため、上方修正しました。

次に、「基本事業と方針、主な事務事業」についてでございますが、「基本事業1 行財政改革・行政評価の推進」の1つ目の●の持続可能な地域社会の形成や新たな行政ニーズに的確に対応できるように、効果的な行政経営を推進すること、「基本事業2 地方分権化への対応」の1つ目の●の産学官連携の内容を充実して、まちづくりや地域振興に有効な施策又は事業の企画立案に活用すること、次のページの「基本事業5 効果的な行政運営」の一番最後の●の行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用などデジタル化を推進することで、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげることなどがございます。

最後に、144ページをご覧ください。「6章」の「施策3 多様な行政サービスを提供する」についてでございますが、こちらの中に、「計画策定の考え方」でお示ししました「DXの推進」についての記載がございます。

「前期基本計画の取組」についてでございますが、4つ目の●の市民にとっても、支払の選択肢が増えることなどのメリットがあるキャッシュレス決済を導入したことがございます。

また、「課題」としまして、2つ目の●のワンストップサービスの導入については、自治体におけるDX推進の動きが活発化している昨今、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させることが求められているため、市役所窓口業務の体制についても、この中で検討していく必要があります。

最後に146ページの「基本事業と方針、主な事務事業」につきましても、「基本事業1 窓口サービスの充実」の一番最後の●の窓口サービスの更なる向上のため、電子申請の取組を推進し、DXを踏まえたワンストップ総合窓口の設置について検討すること、「基本事業2 より便利な行政サービスの構築」の2つ目の●のマイナンバーカードの普及啓発を進めるとともに、コンビニでの証明書交付や子育てに関するオンライン申請など、マイナンバーカードを活用した行政サービスを提供し、市民の利便性向上と事務の効率化を図ることといった内容を記載しています。自治体におけるDXを進めることで、行政サービスにおける市民の利便性を高めていきたいと考えております。

以上が「第2部後期基本計画「第4章」から「第6章」まで」の説明となります。

〔議長〕 ただいまの説明について、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

〔仲田委員〕 農業の担い手確保として、認定農業者の規模拡大支援を進める方向性なのだと思います。田についてはまだ手がかからないからいいのですが、私のところは畑がかなりあります。若い人も、畑は借りてもなかなか手は回らないと言っています。認定農業者の増加を図る上で、何か考えはありますか。

〔事務局〕 ご指摘のように、畑のほうが耕作者は見つかりづらいということはありません。しかし、新規就農を希望される方には、畑作を希望する方も多く、畑の提供希望があったときには、農政課と農業委員会が連携しながら近隣の認定農業者とのマッチングを行っています。また、人・農地プランを策定するなど、農地の問題については随時検討していると聞いています。

〔松淵委員〕 129ページについて、那珂西部工業団地が5ha残っており、企業誘致をすると思いますが、グローバルな誘致活動も考えていただきたい。日本は30年間賃金が上がっていないためか、中国が日本国内に工場を建てるような動きもあります。海外の企業誘致も検討し、雇用促進や移住につなげていく必要があると思います。

〔事務局〕 総合計画に具体的に書くかどうかは検討しますが、視点としては参考にしたいと思います。

〔松淵委員〕 139ページについて、行政サービスに対する満足度が指標にあります。住民

が住みよいと感じる水準に設定すべきではないでしょうか。

〔事務局〕 市民意識調査では、住みよさと行政サービスへの満足度は個別に聞いており、連動はしていません。30ページに住みよさについては指標設定しています。

〔三瓶委員〕 145、146ページについて、窓口サービスが充実していると感じる割合が指標にありますが、満足していない理由を分析し、デジタル化等で解消していくことが重要だと思います。

〔事務局〕 今後検討していきたいと思います。

〔増子委員〕 高齢化が進む中、市の保険事業とも連動しながら、まちづくりを考えなければなりません。まちづくり委員会の負担は大きいものです。人的、経済的な負担軽減をしていただきたい。活力ある若い人材の登用が難しいので、条例の柔軟な見直しを検討いただきたい。

〔勝井副委員長〕 118ページについて、現在の土地利用方針は地域活性化の視点に欠けていると感じます。歴史文化の継承は進んでいますが、観光資源として活用する取組は遅れています。茨城空港も近いことから、インバウンドなどに取り組んでももらいたい。瓜連や額田には歴史があるが、グーグル検索をしてもなかなか出てこない。発信を頑張ってもらいたい。市内には外国人もいるので、観光に関して参加してもらい、外国人の目から見た那珂市という視点で発信してほしい。

〔稲川委員〕 114ページについて、中学校の部活動の地域移行については、市としてはどのくらいの検討状況なのかお知らせいただきたい。

〔田口委員〕 今後進めるべき課題と認識しています。関係団体にお話はしているものの、現時点で方針は定まっていません。今後検討していきたいと思います。

〔木内委員〕 弊社（木内酒造）は、那珂市と何かコラボできたらいいなと社内では話は上がるのですが、あまりそうした動きはなく、むしろ県南からのアプローチがある。もしお声がかかれば、全面的に協力するつもりでいます。

〔勝井副委員長〕 ネストビールは世界的にも有名ですが、近隣ではあまり知られていません。那珂かぼちゃもそうですが、ブランド化と発信はしっかりやらないといけないと思います。

〔山口委員〕 前回の資料の課題にも上げられていましたが、那珂市の観光が充実できるかどうかは重要と思っています。道の駅の持続可能な運営とはどのようなものでしょうか。また、市としてどういう道の駅を理想としているのでしょうか。

〔事務局〕 運営体制は検討中です。道の駅としては後発になりますので、多くの先進事例を見ながら検討します。道の駅は「那珂市ならではの」「目的場所になる」ということを目指し検討しています。

〔中島委員〕 那珂市は住みやすいまちとして評価されていると思いますが、働けるまちというイメージは弱いと思います。既にある企業の周知や企業誘致が重要と思います。

〔議長〕 水戸市やひたちなか市に働き手をとられているというような状況があります。市としても頑張らないといけないと思っています。

〔小針委員〕 DXを踏まえた窓口サービスを進めるとありますが、アルバイトをしていると、高齢者がタッチパネルの理解が難しいということがあった。デジタル化は重要ですが、誰も置いていかないサービスを検討する必要があると思います。

〔事務局〕 窓口サービスのデジタル化を進める一方で、従来のものは続けていく必要があると考えています。社会の動向に合わせて、その比率を変えていくというイメージです。

〔議長〕 この秋、高齢者向けスマホ教室を行うなど、市としてもデジタルデバイドへの対応にも取り組んでいます。

〔宮崎副委員長〕 素案全体について、総花的で何に力を入れるのか見えづらいと思います。予算や要員の視点からも重要施策を明確にする必要があるのではないのでしょうか。

また、総合計画本編はもう少しコンパクトな冊子にできないのでしょうか。概要版は市民に見てもらえるような内容にしてほしいと思います。

〔事務局〕 素案の内容については検討します。また、概要版についても、そうした視点を踏まえて編集したいと思います。

〔議長〕 その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。それでは事務局に進行を戻します。

〔事務局〕 長時間に渡り慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

### 3 閉会

〔事務局〕 以上をもちまして、令和4年度第2回那珂市総合計画策定委員会を終了いたします。

なお、第3回の策定委員会は、11月10日前後を予定しております。日程等の詳細が決まり次第、改めてご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。本日は、長時間に渡り大変お疲れ様でした。

〔終了〕